

平成 30 年度 第 2 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 11 月 7 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 20 分
- 2 開催場所 成田市役所 3 階 第 2 応接室
- 3 出席者
(委 員) 佐藤委員、山崎委員、嶋崎委員、橋本委員、中村委員、
青木委員、佐久間（富男）委員、笠松委員、井上委員
(欠 席) 鈴木委員、太田委員、松島委員
(幹 事) 穎川幹事、笠松幹事、大島幹事、山田幹事、佐久間（敏子）幹事、
藤巻幹事、佐々木幹事、石附幹事、八木野幹事
(事 務 局) 平山課長、安保係長、神崎主査、内田主任主事

4 報 告

○報告第 1 号 平成 30 年度上半期事業経過報告について

委 員：3. 社会資源整備検討部会について説明してほしい。

委 員：事務局の説明から精神保健福祉推進協議会で「居住体験」をテーマにして検討するという経緯があったのでそれを議題にして話した。

事務局：第 1 回の総会で、社会資源整備検討部会とは必要な時に精神保健福祉推進協議会が設置すると説明しそのテーマになった。

委 員：このテーマ（居住体験利用について）に決めたかどうか。議事録をとっているか。社会資源整備検討部会で具体的なことも含めて検討するよう言ったかもしれないが、このこと（居住体験利用について）を検討するよう言った記憶はない。事務局が決めることではない。

事務局：第 1 回で説明したが、規則上部会のあり方として研究が必要な時に設置出来る、総会にてテーマを決めていただくとした。

委 員：このこと（居住体験利用について）を話し合うように決めた覚えはない。

事務局：前回の総会では、委員からも居住体験を利用しやすくするには当事者の意見を加えて検討したほうが良いと意見が上がった。しおり作成と居住体験について出て進めていくには部会が最適となり、具体的なテーマとして居住体験が課題となった。

委 員：テーマを総会で確定したわけではない。意見として出ただけなのではないか。

事務局：必要なテーマが出たところで、部会が検討して総会で報告するとなっている。

委員：事務局からこのテーマにしなさいと言われたので行っているようである。部会の中でこれが必要であるということを決めたほうが良い。意見があったことで総会が決めたということにはならない。総会の中で意見を参考にしたということであれば良いが、事務局が決めてはいけない。必要であることは分かるが誘導してはいけない。

委員：今までの部会では、色々なテーマが錯綜して決めきれなかった経緯がある。精神障がい者の人たちが使いやすいように、しおりを精神障害の所だけ抜粋し作成し直すこと進めていた。項目から内容まで検討しており、最終的にそちらを行うことが先決であると話した。

事務局：意見としてふたつ（居住体験としおり作成）挙げられていた。

委員：記録を出すべきである。社会資源整備検討部会について、事務局が読み上げるのではなく、資料や項目だけではなく具体的な内容を報告した方が良い。

事務局：部会の概要について、議題の6.その他の所で説明する予定であった。後日部会を開催する際にテーマの設定を含めて改める。

○報告第2号 成田市精神保健福祉の現状について

委員：P6 7.居住体験事業は1名の利用しかない。

事務局：下半期には入るが今後1名予定が入っている。

委員：ほとんどない状態ではある。

事務局：現状利用が少ない状態なので、部会で話していただきたい考えである。

委員：研究テーマにするのは良いが、それだけに絞らなくて良い。

事務局：始まったばかりの事業であり、プロモーションが行き届いていないところがある。周知方法等知恵をいただきたい。

委員：グループホームを1室使うのであれば良いが、（居住体験の場所は）孤立してある。

委員：入院の人が宿泊ではなく、日中だけ利用出来れば良い。

事務局：日帰りの利用も可能である。

委員：誰もいない所で1人で過ごすということは、入院している人には厳しい。

委員：入院している人が退院に向けて必要であると作り上げたが、現実関係する事業所の職員（計画相談員）だけの対応も難しいのではないかと。

委員：在宅の人が1人暮らしの体験としては良いが、（入院中の）患者が利用するには環境的に難しい。

委員：福祉のしおりには居住体験事業についての記載はあるのか。あじさい工房やかたつむりを利用している人は話を聞くこともあるが、知らない方も多し。窓口でこういうものがあると話していただくことも良い。しおりに記載すると皆に

知ってもらう機会になる。利用したい方が出てくるはずである。

事務局：事業開始当初は、周知することについては懸念があったことから広く広報はしていない。一方で1年経過したが利用状況が少ない。広報に関しては考える時期になってきている。

委員：色々な方に利用してもらった方が良いとは思っていたが、事業者の人から直接話して利用することが当初から進んでいたの、現実としては利用者が少なかった。

委員：この事業が始まる前に、地域移行支援で病院から退院する時に、1人でアパート暮らしする寂しさに耐えられるか、それを試す場所がないと話が出ていた。その時は場所が無いのでビジネスホテルに泊まって1人で過ごせるかと練習した経緯があった。そういうこともあり1人で過ごしてみる場所としても利用出来れば良いと話があった。

委員：ビジネスホテルは人（スタッフ）がいる。

事務局：社会資源としては居住体験が一般の地域生活に近い。

委員：それで1人暮らしが出来るのであればレベルが高い。その度に市の職員が別の部屋に泊まることは出来ないですね。

委員：せっかく場所が出来たのもう少し利用が広がった方が良い。

委員：計画相談支援事業は5.の地域生活支援センターの事業としてしか数字が出ていない。地域生活支援センターと計画相談は別に記載した方が良いのではないか。

委員：他にも精神障がい者対象にしている成田市内の計画相談事業はあるので、そこも載せた方が良い。

5 議 事

○議案第1号 平成31年度事業計画（案）について

【P9 参考】昨年度からの変更部分…年に3回開催している講演会を関係者向け1回、一般向け1回の計2回とする案とした。メリットとしては講演会の準備等の実働をしている幹事会の負担が減少し、地域包括ケアシステムの構築について議論する為の時間をとることが出来る。関係者を二分しない為に来場者が増加することが挙げられる。

委員：セミナーの対象者について事務局はどう考えているか。

事務局：準専門職として民生委員等と考えている。

委員：セミナーは専門職として言っているが、準専門職である。必要ないということか。

事務局：削るわけではなく、支援者として大きな枠として1回に絞った。

委員：セミナーで一般の皆さんに精神障がいを知ってほしいということであり、民生

委員の方にも参加してもらった。組織になっているので声掛けすると各地区の担当者が集まるので、人は確保できる。せつかくの講演会なのでもっと一般の方にも精神障がいのことについて知る機会があった方が良くと思う。

事務局：それはセミナーにも一般の人を入れた方が良くという意見ですか。

委員：【地域包括ケアシステム協議の場（案）】（仮称）成田市精神保健福祉地域連携会議の中で「関係機関の研修」がある。1年の中の講演会をそこに当てはめれば良いのではないかと。関係向けの研修として講演会を行えばよいのではないかと。

委員：一つ減ると負担が減るかと思うが、そういうことではない。フォーラムは活動するプロを相手にしており、過去のテーマを参考にするとそれなりの内容である。メンタルヘルスフェアは市民に向けになっている。（セミナーは）準専門職として、民生委員だけではなく教員等直接的に関わってなくても、理解していただきたい、応援していただきたい人たちに向けて行った方が良く。うっすらと支えてくれる人達に向けて良い機会になるのではないかと。

委員：フォーラムは今まで通り行ってほしい。

委員：今回外した意図が良く分からないが、様々な対象に向けて行うことは大事である。メンタルヘルスフェアは健康福祉まつりに集まった一般の人が対象、セミナーは対象を絞り現状を知ってほしい、新しい情報はこうであると分かってもらう。一般と専門の間の人達に向けたものが抜けてしまう。地域で支援する時に新しい情報を知っていると対処が変わると思う。セミナーは残しておいた方が良くのではないかと。

委員：一般と専門職の間が重要だと思う。病院職員から言われて分かったつもりでいても分かっていなかったり。間に噛み砕いて説明してくれる人がいると良い。そこが重要である。

委員：民生委員が現場で近隣迷惑等の対応で一番困る人たちである。いざとなった時に支援してくれる人は民生委員であり、どのように対応していただけるか考えてもらう。今まで通り行った方が良く。

委員：成果が上がっているかは分からないが続けることが大事である。行き渡ることにはあり得ない。セミナーという機会ですら常にこちらから投げ掛けることが大事である。

委員：実際民生委員が困ることが多い。どういった対応方法があるか分かる場としてあった方が良く。

事務局：例年通り3回行うということで修正した上でご可決いただく。対象者と時期については幹事会で話し合うこととする。

委員：P3の手帳所持者の中で統合失調症は何人程度の割合だろうか。

事務局：数字は即答できない。

委員：家族会が高齢化してきている。地域で入ってもらう方がいないと存続が難しい。広めたいと思っている。

事務局：紹介は可能である。

○その他

【資料：千葉県議会平成30年6月定例会請願第93号「精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める請願書」について報告・説明】

委員：千葉県精神障害者家族会連合会が議会に挙げて、関東圏域でこの制度について精神障がいも対象になりつつあり、5市町村程度で実施している。入院費以外については早急に対応してほしいと要望書を挙げている。成田市ではまだ対象になっていないので検討してほしい。

委員：ほぼ決まったということなのか。

事務局：まだ制度設計は出来ていない。請願が可決されたことから精神障がい者も重度心身障害者医療費助成の対象にする方向性になった。手帳の等級の区分がどこまでか、精神科入院が対応となるのかは分からない。

委員：一般入院と精神科入院はまだ決まっていないのか。入院対応となった場合はかなりの負担になる。

事務局：入院となると医療機関の多い自治体の負担が増える。成田市は多い。県から方向性が出たところでご意見をいただきながら考えていく。

委員：医療費助成が出るのが良いのか。ますます退院が減るのではないか。

事務局：地域移行が進まなくなるデメリットは考えられる。

委員：現実に地域移行自体があまり進んでいない。

委員：自治体の負担になる。

委員：糖尿病の方が出てきたりしている。精神医療以外の内科や歯科の医療費を出してもらえると助かると家族会で話している。入院以外だけでもお願いしたい。

委員：（入院対象となると）地域移行と逆のことになる。

【精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について】

資料「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場(案)」を基に説明。

事務局：県、圏域、各市町村の各段階で、精神保健医療福祉関係者の協議の場を設定することとなっている。協議の場の事務局案として提案。

委員：（仮称）地域連携会議としては、また新たに支援者を増やした会議にした方がよい。

事務局：介護の地域ケア会議を参考にしている。

委員：地域ケア会議は誰を呼ぶか、どのような内容にするかが大切である。専門職を対象に事例検討を行っている。始めた頃は周知等悩んでいたが、継続していき

かたちになっている。続けていくことが大切だと考えている。

→精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場について、幹事会にて
詰めの協議を行い、平成31年第1回成田市精神保健福祉推進協議会に提案する。

6 傍 聴 者 2名

7 次回開催予定 平成31年7月